

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第156期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

株式会社 巴川製紙所

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.tomoegawa.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 期首残高	2,894	3,582	6,398	△326	12,549
会計方針の変更による累積的影響額			213		213
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,894	3,582	6,612	△326	12,762
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△308		△308
当期純利益			48		48
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△102		△102
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				4	4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△362	3	△358
平成27年3月31日 期末残高	2,894	3,582	6,249	△323	12,403

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年4月1日 期首残高	216	-	△147	△618	△549	891	12,891
会計方針の変更による累積的影響額							213
会計方針の変更を反映した当期首残高	216	-	△147	△618	△549	891	13,104
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△308
当期純利益							48
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							△102
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	206	△6	465	376	1,043	489	1,532
連結会計年度中の変動額合計	206	△6	465	376	1,043	489	1,173
平成27年3月31日 期末残高	422	△6	318	△241	493	1,381	14,278

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の名称

9社

TOMOEGAWA(U. S. A.) INC.、TOMOEGAWA EUROPE B. V.、TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川映像科技(惠州)有限公司、巴川物流サービス(株)、新巴川加工(株)、三和紙工(株)、日本理化製紙(株)

(2) 非連結子会社の名称

連結の範囲から除いた理由

巴川コリア(株)、日彩控股有限公司、日彩映像科技(九江)有限公司
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社の名称

3社

昌栄印刷(株)、(株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム、Aura Paper Industries (India) Pvt. Ltd.

なお、Aura Paper Industries (India) Pvt. Ltd. については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

持分法を適用しない関連会社の名称

持分法を適用していない理由

巴川コリア(株)、日彩控股有限公司、日彩映像科技(九江)有限公司
日本カード(株)、A Tエレクトロード(株)等

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川映像科技(惠州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② デリバティブ・・・時価法

③ たな卸資産・・・主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社においては、建物及び構築物については定額法、機械装置及び運搬具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、連結子会社においては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。また、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付引当金が324百万円減少し、利益剰余金が213百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はそれぞれ軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	668百万円
たな卸資産	1,658百万円
立木	251百万円
建物及び構築物	4,669百万円
機械及び装置	1,655百万円
土地	2,433百万円
植林木	27百万円
投資有価証券	92百万円
計	<u>11,457百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,208百万円
1年内返済予定の長期借入金	737百万円
長期借入金	3,176百万円
計	<u>8,121百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,095百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

(株)TFC

516百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,947,031株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 308百万円

② 1株当たり配当額 6.00円

③ 基準日 平成26年3月31日

④ 効力発生日 平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額 257百万円

② 配当の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 5.00円

④ 基準日 平成27年3月31日

⑤ 効力発生日 平成27年6月9日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 429,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に銀行借入により事業活動に必要な設備投資資金及び運転資金を調達し、預金等の安全性の高い金融資産により一時的な余資を運用しています。また、デリバティブについては金利・為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用限度規定に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握しリスク管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクは、金利スワップ取引を行い支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理は社内規程に基づき実施しており、為替の変動リスクを回避するために先物為替予約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,465	3,465	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,379	7,379	—
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	1,453	1,453	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,525)	(5,525)	—
(5) 短期借入金	(6,520)	(6,520)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,666)	(1,666)	—
(7) 長期借入金	(6,023)	(5,922)	100
(8) デリバティブ取引 (*2)	(8)	(8)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価額等によっております。

(注2) 「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」のうち、非上場株式会社(連結貸借対照表計上額276百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額1,932百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	252円87銭
2. 1株当たり当期純利益金額	0円96銭

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が120百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が12百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が128百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円それぞれ増加しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計 合		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合			
平成26年4月1日 期首残高	2,894	3,569	3,569	497	1,332	3,146	△867	4,109	△197	10,375	
会計方針の変更による 累積的影響額							209	209		209	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,894	3,569	3,569	497	1,332	3,146	△658	4,318	△197	10,585	
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮 積立金の取崩					△40		40	－		－	
剰余金の配当							△308	△308		△308	
当期純損失							△169	△169		△169	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△40	－	△438	△478	△0	△478	
平成27年3月31日 期末残高	2,894	3,569	3,569	497	1,292	3,146	△1,096	3,840	△198	10,106	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年4月1日 期首残高	246	－	246	10,621
会計方針の変更による 累積的影響額				209
会計方針の変更を反映した 当期首残高	246	－	246	10,831
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩				－
剰余金の配当				△308
当期純損失				△169
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	138	△6	132	132
事業年度中の変動額合計	138	△6	132	△346
平成27年3月31日 期末残高	384	△6	378	10,485

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産・・・主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物については定額法、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械装置及び車両運搬具 4～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が324百万円減少し、利益剰余金が209百万円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響はそれぞれ軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「為替差益」は114百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

立木	251百万円
建物	3,775百万円
構築物	123百万円
機械及び装置	1,655百万円
土地	801百万円
植林木	27百万円
計	<u>6,634百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	737百万円
長期借入金	3,176百万円
計	<u>7,913百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,497百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.	1,247百万円
TOMOEGAWA EUROPE B. V.	46百万円
巴川影像科技(惠州)有限公司	37百万円
巴川物流サービス(株)	60百万円
三和紙工(株)	509百万円
日本理化製紙(株)	211百万円
(株)T F C	516百万円
計	<u>2,628百万円</u>

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,278百万円
長期金銭債権	324百万円
短期金銭債務	1,348百万円
長期金銭債務	700百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,950百万円

仕入高 4,132百万円

営業取引以外の取引による取引高 585百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 457千株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失 322百万円

賞与引当金 70百万円

退職給付引当金 526百万円

退職給付信託費用 586百万円

役員退職慰労引当金 59百万円

有価証券評価損否認額 131百万円

繰越欠損金 936百万円

その他 119百万円

繰延税金資産小計 2,752百万円

評価性引当額 △837百万円

繰延税金資産合計 1,914百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △173百万円

固定資産圧縮積立金 △609百万円

繰延税金負債合計 △782百万円

繰延税金資産の純額 1,131百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は113百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が131百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)7	科目	期末残高 (注)7
子会社	TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	所有 直接 100.0%	当社製品等の 販売 保証債務	製品等の販売(注)1	756	売掛金	364
				保証債務(注)2	1,247	—	—
	TOMOEGAWA EUROPE B.V.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売	製品の販売(注)1	1,076	売掛金	500
	TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売	製品の販売(注)1	1,217	売掛金	345
	欄巴川ホールディングス惠州	所有 直接 73.0%	資金の援助	資金の貸付(注)3	—	短期貸付金	56
						長期貸付金	324
				利息の受取(注)3	4	未収入金	0
	日彩映像科技(九江)有限公司	所有 間接 73.0%	原材料の販売	原材料の販売(注)1	260	売掛金	350
	三和紙工 株式会社	所有 直接 95.2%	保証債務 担保の受入	保証債務(注)4	509	—	—
				担保の受入(注)5	—	—	—
日本理化学製紙 株式会社	所有 直接 50.8% 間接 2.9%	担保の受入	担保の受入(注)5	—	—	—	
関連会社	昌栄印刷 株式会社	所有 直接 4.4% 間接 9.9%	資金の借入	資金の借入(注)6	700	長期借入金	700
				利息の支払(注)6	7	未払費用	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、一般取引と同様に決定しております。
2. TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. の銀行借入等1,247百万円につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. ファクタリング債務につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。
5. 当社の銀行借入金(当事業年度末残高2,300百万円)の一部に対して、共同で担保提供(当事業年度末簿価2,231百万円)を受けております。
6. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の提供はありません。
7. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 203円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | △3円29銭 |